

「訪日外国人観光客向け観光公式サイトに係る記事掲載及びSNSによる周知業務」公募型プロポーザル募集 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	仕様書3	「Amazing HYOGO JAPAN」サイトのURLを知りたいです	ひょうご観光本部公式サイト『HYOGO!ナビ』 https://www.hyogo-tourism.jp のドメイン下にあります。 https://www.hyogo-tourism.jp/world/
2	仕様書3	「Amazing HYOGO JAPAN」サイトは最重点～検討まで8言語に対応しているのでしょうか	翻訳エンジンの導入により、以下の言語に対応しています。 英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、フランス語、タイ語 CMSは日本語と英語に対応。
3	仕様書6(2)	Review記事の制作の中の③Instagramとは、「Amazing HYOGO JAPAN」サイトのSNSであるInstagramという認識であっていますか？現在は運用されていますか？	Review記事を作成するインフルエンサー自身のInstagramを活用していただくことを想定しています。